

## 測量・建設コンサルタント等に係る最低制限価格及び低入札価格調査制度における調査基準価格の改正点について

(現行) 平成 28 年 6 月 30 日の開札分まで

業種区分	①	②	③	④
測量業務	直接測量費の額	測量調査費の額	諸経費の額に 10 分の <b>4</b> を乗じて得た額	—
土木関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の額に 10 分の 9 を乗じて得た額	一般管理費等の額に 10 分の <b>3</b> を乗じて得た額
地質調査業務	直接調査費の額	間接調査費の額に 10 分の 9 を乗じて得た額	解析等調査業務費の額に 10 分の <b>7.5</b> を乗じて得た額	諸経費の額に 10 分の <b>4</b> を乗じて得た額
補償関係コンサルタント業務	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の額に 10 分の 9 を乗じて得た額	一般管理費等の額に 10 分の <b>3</b> を乗じて得た額



(改正) 平成 28 年 7 月 1 日以降の開札分から

業種区分	①	②	③	④
測量業務	直接測量費の額	測量調査費の額	諸経費の額に 10 分の <b>4.5</b> を乗じて得た額	—
土木関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の額に 10 分の 9 を乗じて得た額	一般管理費等の額に 10 分の <b>4.5</b> を乗じて得た額
地質調査業務	直接調査費の額	間接調査費の額に 10 分の 9 を乗じて得た額	解析等調査業務費の額に 10 分の <b>8</b> を乗じて得た額	諸経費の額に 10 分の <b>4.5</b> を乗じて得た額
補償関係コンサルタント業務	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の額に 10 分の 9 を乗じて得た額	一般管理費等の額に 10 分の <b>4.5</b> を乗じて得た額

※詳細については、「測量・建設コンサルタント等契約に係る最低制限価格設定基準」及び「測量・建設コンサルタント等に係る低入札価格調査制度運用要領」規程をご覧ください。